

## 支給認定申請に必要な書類・記入例

全員が提出する書類と該当者のみが提出する書類がありますので、良く御確認ください。  
申請書の様式は各保健所で配布しているほか、県ホームページからダウンロードできます。

### 必ず提出が必要な書類・・・①～⑤

※①、②は県ホームページからダウンロードできます。

#### ① 県単独指定難病の医療給付に係る支給認定申請書

※申請書の下「特例事項」欄のうち、「人工呼吸器、体外式補助人工心臓を常時装着」に該当する場合は、【該当する方のみ提出する書類】が必要になります。

※県単独指定難病に起因して人工呼吸器等を装着している場合に限られますので、御注意ください。

#### ② 医師が作成した臨床調査個人票（診断書）

※診断書の内容が認定基準に合致しない場合や、記載不備等がある場合は、医療給付の認定をすることができません。そのため、作成を依頼する際は、要件等について医師に御確認ください。

※診断書作成に係る文書料は医療給付の対象となりません。

#### ③ 加入している健康保険が確認できる書類のコピー等

※患者以外にコピーが必要な場合がございます。詳細は次頁をご確認ください。

※申請日時点で有効なものに限ります。

#### ④ 世帯全員の記載がある住民票（申請日から1年以内に発行されたもの）

#### ⑤ 市町村・県民税課税（非課税）証明書（原本）

・（市町村民税非課税の場合）患者の障害基礎年金その他年金、給付金等の振込通知書等のコピー

※必要な課税証明書は、患者本人のみとは限りませんので、必ず次頁をご確認ください。

### 該当者のみ提出が必要な書類・・・⑥～⑦

※⑥、⑦は、県ホームページからダウンロードできます。

#### ⑥ （県単独指定難病用）人工呼吸器等装着者に係る証明書

・人工呼吸器等装着者として申請する場合は医師に記載を依頼してください。

#### ⑦ 収入状況申告書

### \* 加入している健康保険が確認できる書類のコピー等

- 保険者名、記号番号、患者名、資格取得年月日、被保険者名（被用者保険の場合のみ）が確認できる次のいずれかをご提出ください。

1. 「資格確認書」の写し

2. 「資格情報のお知らせ」の写し（被用者保険の場合、被保険者本人・家族の別が確認できないため不可）

3. マイナポータル上の資格情報画面をプリントアウトしたもの

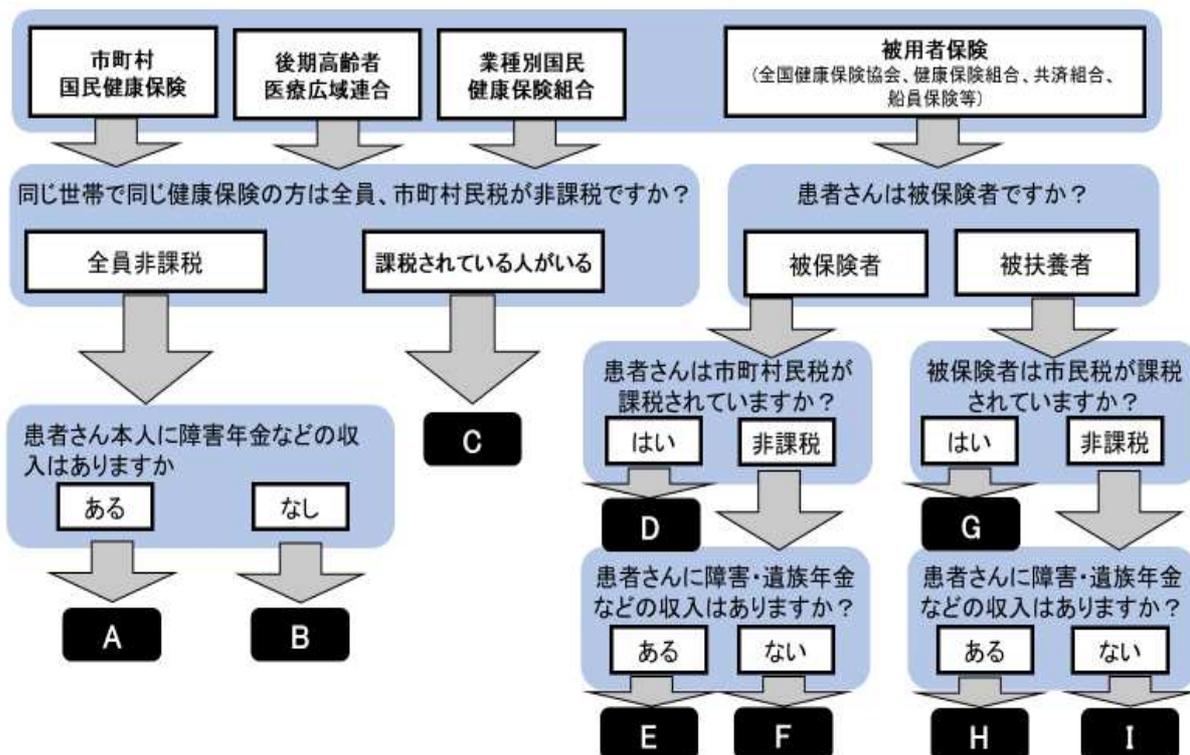
※ マイナポータルの資格情報画面を申請時に窓口で見せることで、上記1～3の代わりにできます。

※ 健康保険証やマイナンバーカードそのものを健康保険が確認できる書類とすることはできません。

※ 加入している健康保険が確認できる書類の提出が必要な方（次頁参照）全員分を提出する必要があります。

# 患者さんはどの健康保険に加入していますか？

前頁③と⑤について、患者さんがご加入の健康保険により提出していただく書類が異なります。



健康保険書類		課税（非課税）証明書及び年金等の収入がわかる証明	
A	同じ世帯の方 全員分	・ 同じ健康保険の方全員分の課税（非課税）証明書 ・ 患者さんの年金等の収入額がわかる振込通知書等及び収入状況申告書	A
B		・ 同じ健康保険の方全員分の課税（非課税）証明書 ・ 患者さんの収入状況申告書	B
C		・ 同じ健康保険の方全員分の課税（非課税）証明書	C
D	患者さん分 (被保険者)	・ 患者さんの課税（非課税）証明書	D
E		・ 患者さんの課税（非課税）証明書 ・ 患者さんの年金等の収入額がわかる振込通知書等及び収入状況申告書	E
F		・ 患者さんの課税（非課税）証明書 ・ 患者さんの収入状況申告書	F
G	患者さん分 (被扶養者)	・ 被保険者の課税（非課税）証明書	G
H		・ 被保険者及び患者さん(被扶養者)の課税（非課税）証明書 ・ 患者さん(被扶養者)の年金等の収入額がわかる振込通知書等及び収入状況申告書	H
I		・ 被保険者及び患者さん(被扶養者)の課税（非課税）証明書 ・ 患者さん(被扶養者)の収入状況申告書	I